

選挙

10月15日(日)は鶴岡市長・鶴岡市議会議員選挙の投票日です

☎本所選挙管理委員会事務局 ☎内線641または各地域庁舎総務企画課へ

■投票時間

午前 **7時**～午後 **8時**

(小堅地区、朝日・温海地域は午後 **7時**まで)

■期日前投票

当日、投票所で投票できない場合にご利用ください。

☎10月9日(日)～14日(土)

場・時 市役所本所…午前8時30分～午後8時
各地域庁舎…午前8時30分～午後7時

市民歌

新鶴岡市民歌発表会を行います

☎本所総務課 ☎内線313

合併・市制施行10周年を記念して制作を進めていた新鶴岡市民歌が完成しました。市民の皆様へ披露するため、入場無料の発表会を行いますので、ぜひお越しください。

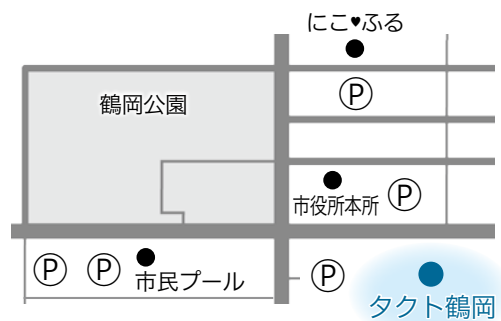
■新鶴岡市民歌発表会

時10月1日(日)午後2時

場鶴岡市文化会館(タクト鶴岡)

※来場者には新市民歌のCDを進呈します(数に限りがあります)。

※当日は混雑が予想されます。出来るだけ乗り合わせてお越しください。また、周辺の駐車場もご利用ください。



みなとオアシス

加茂港周辺が「みなとオアシス」に登録されました

☎本所土木課 ☎内線481

■「みなとオアシス」とは

地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設を「みなとオアシス」として、国土交通省港湾局長が登録したものを言います。

■「みなとオアシス加茂」の登録

7月14日、「みなとオアシス加茂」が新たに登録されました。市内外から多くの人々が訪れる「加茂水族館」を代表施設、住民主体でみなとを活用したイベント等が行われる「加茂レインボービーチ」「加茂緑地」を構成施設としています。

本市では平成18年に登録された「みなとオアシス鼠ヶ関」に次いで2か所目の登録で、7月22日には、加茂レインボービーチの海開きに合わせて登録証授与式が行われました。

■「みなとオアシス」に登録されると

シンボルマークが使用できるほか、国土交通省や地方整備局のホームページ等でのPRや道路地図への掲載や道路標識設置への支援など、みなとの振興に関する各種支援を受けることができ、地域の活性化につながることを期待されます。

■登録を契機に

市では「みなとオアシス加茂」を情報発信・観光拠点の1つとして、地域住民や関係者と協力しながら、交流人口の拡大などの取り組みを進めていきます。



平成29年就業構造基本調査を実施します

☎本所情報企画課 ☎内線704または各地域庁舎総務企画課へ



総務省統計局では、10月1日現在で本市の就業構造基本調査を実施します。

この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的に、統計法に基づいて実施する国の重要な統計調査です。

9月下旬から調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、趣旨をご理解いただき、回答にご協力ください。

また、お持ちのパソコンやスマートフォンを使って、簡単に回答することもできます。

食文化創造都市

つるおか食文化市場FOODEVERの文化体験スペース

FOODEVERキッチンを活用したイベントを募集します

☎鶴岡市開発公社 ☎22 - 9069

マリカ東館1階にある、つるおか食文化市場FOODEVER（フーデヴァー）は、鶴岡の食文化を楽しみ、学び、味わえる施設です。また鶴岡の食文化を紹介・発信し、鶴岡駅前そして鶴岡全体の活力を高めていくための施設でもあります。

■FOODEVERキッチンは

食に関するイベント、セミナー、料理教室、企業の商品PR、その他様々な展示を行うことができるスペースです。可動式の調理台を使ったり、プロジェクターで映像を映したりもできます。どなたでも利用できますので、ぜひご利用ください。



鶴岡市観光案内所

- 利用時間 午前9時30分～午後5時30分
- 面積 60.7㎡（約8m×8m）
- 設備内容 可動式調理台5台、プロジェクター、ビデオカメラ、マイク2個（ワイヤレス1個・ヘッドセット1個）、椅子、テーブル、パーテーション等
- 施設装飾 ピクチャーレール6か所を活用して壁面装飾が可能

■利用料金

	3時間	延長1時間	全日
施設利用料	800円	300円	3,000円
可動式調理台 ※1台当たり	200円	100円	500円
プロジェクター	900円	300円	2,300円
ビデオカメラ	200円	100円	400円

※宣伝販売を伴う場合は各2倍。

福祉・年金



人工透析を受けている方へ 通院交通費を助成します

☎ 次の全てに該当する方 ☎ 市内に住所があり、腎臓機能障害による身体障害者手帳を所持している ☎ 人工透析療法を受けるために交通機関（自家用車含む）を利用して通院している ☎ 本人及び同居世帯の生計中心者が所得税を課税されていない ☎ 生活保護等で通院交通費の給付を受けていない ☎ 通院交通費として実際にかかった額と交付基準額のうち、どちらか低い方の額を助成 ☎ 9月29日☎まで申請書、通院報告書、領収書（タクシー等を利用した方のみ）を本所福祉課☎内線136または各地域庁舎市民福祉課へ

民生委員児童委員委嘱のお知らせ

☎ 困りごとなど気軽にご相談ください。次の方が委嘱されました。（敬称略）
☎ 第3民生区（第三学区）：梅木葉子（若葉町西部・北部）、田中誉子（主任児童委員） ☎ 第4民生区（第四学区）：三浦喜枝（八日町）
☎ 本所福祉課☎内線139

国民年金のお知らせ 老齢基礎年金について

☎ 今年度の老齢基礎年金の年金額は77万9,300円です。老齢基礎年金を受け取るには、☎保険料納付期間 ☎

厚生年金等の加入期間 ▽国民年金第3号被保険者の期間 ▽保険料免除・納付猶予期間 ▽学生納付特例期間 ▽任意加入できる人が加入しなかった期間等を合計して10年以上の期間が必要です。保険料の未納期間があると年金額は減額されます。

受給資格を満たしていない人は、60歳以降でも受給資格期間を満たすまで(最長で70歳に達する月の前月まで)任意加入できます。また、満額受給できない人は、60歳以降でも65歳に達する月の前月まで任意加入し、保険料を納付することで、年金額を満額に近づけることができます。

老齢基礎年金の支給開始年齢は65歳ですが、本人の希望で60歳以上65歳未満の間でも、年齢に応じて減額された年金を受け取ることができます(65歳以降も減額率はそのまま)。繰上げ請求によって年金受給中の人が、65歳前に障害者や寡婦となった場合は、障害基礎年金や寡婦年金は受けられません。鶴岡年金事務所 ☎23・5040、本所国保年金課 ☎内線113または各地域庁舎市民福祉課へ

子育て・教育



ひとり親家庭支援制度 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付け制度

ひとり親家庭の生活安定と経済的自立を助け、子供の健やかな成長を促すことを目的としている貸付け制度です。子供の入学準備、高校・大学等の授業

料に充てるための資金や、親が就職等のために技能を習得する際の資金等があります。

ただし、一定の収入がある方は利用できません。貸付けには審査がありますので、事前ににご相談ください。

母子・父子福祉資金：20歳未満の子供を扶養している、配偶者のいない方で、一定の要件を満たす方 寡婦福祉資金：かつて母子家庭の母として20歳未満の子供を扶養していた女性、または配偶者のいない40歳以上の女性 母子・父子育て推進課 ☎内線150または各地域庁舎市民福祉課へ

税・生活・その他



固定資産所有者の死亡に伴う手続き忘れに注意

土地や建物の所有者が死亡した場合、相続人など新たな固定資産税の納税義務者(相続登記をしていない場合は相続人の代表)は、納税義務者変更申告書を提出する必要があります。

本所課税課 ☎内線207 他市HP

住居表示実施地区で建物を新築・改築した方は届出を

住居表示実施地区 青柳町、泉町、伊勢原町、稲生一丁目・二丁目、海老島町、大塚町、大西町、大山一丁目、三丁目、家中新町、上畑町、切添町、小真木原町、桜新町、三光町、山王町、城南町、城北町、昭和町、新海町、神明町、末広町、砂田町、千石町、大東

町、大部町、大宝寺町、宝田一丁目、三丁目、宝町、長者町、朝陽町、茅原町、道形町、友江町、鳥居町、苗津町、新形町、錦町、西新斎町、のぞみ町、馬場町、東新斎町、東原町、日出一丁目・二丁目、日吉町、日和田町、双葉町、文園町、平成町、ほなみ町、本町一丁目、三丁目、美咲町、道田町、みどり町、美原町、三和町、睦町、湯野浜一丁目・二丁目、由良一丁目、三丁目、陽光町、余慶町、淀川町、若葉町 申新築等届出書に案内図2部、配置図1部、平面図1部を添付して本所市民課 ☎内線158へ 他市HP

市営住宅入居者募集

住宅名	間取り等	戸数
ちわら住宅	1LDK (高齢・障害者向け) 3DK (子育て向け)	1
美原住宅	2階・3DK 3階・3K	1
稲生住宅	1階・2LDK (高齢・障害者向け) 2階・2LDK 3階・2LDK 3階・3DK	1
東部住宅	3階・3DK	1
大西住宅	1階・2LDK (高齢・障害者向け) 2階・2LDK	1
大山住宅	1階・2DK (高齢・障害者向け) 3階・2DK	1
ふじなみ住宅	平屋・3LDK (子育て向け) 平屋・3LDK (家族向け)	2
紅葉岡住宅	3階・3K	1
柳原住宅	3階・3DK	1

入居時期 11月中旬以降 申9月1日(金)〜21日(水)に本所建築課 ☎内線483または各地域庁舎産業建設課へ

9月は「オゾン層保護対策推進月間」

地球温暖化防止、オゾン層保護のため、フロン類の回収が義務付けられています。冷蔵庫やエアコン等フロン類を用いた家電製品の処分を適切に行いましょう。また、業務用エアコン・冷凍冷蔵庫の廃棄時には、知事の登録を受けた専門業者によるフロン類の回収が必要です(整備時にフロン類の回収が必要な場合も同様)。地球環境に優しいライフスタイルを推進しましょう。 本所環境課 ☎内線708

9月3日〜9日は「救急医療週間」 救急医療機関の適正受診について

尊い命を救う救急医療が、適切・迅速に行われるよう、「かかりつけ医」「院内病院などの地域医療支援病院」「休日夜間診療所」は、それぞれの役割を果たしながら地域医療を支えています。重症重篤患者が安心して救急医療を受けることができるよう、救急受診について、次のことを心掛けましょう。

- ▽具合が悪いときは、夜間や休日まで我慢せず「通常の診療時間内」に早目に「かかりつけ医」を受診しましょう
- ▽夜間や休日に軽症での受診の際は「休日夜間診療所」を利用しましょう
- ▽健康課(にこふる)内「鶴岡地区救急医療対策協議会」事務局 ☎内線361

9月10日の「下水道の日」に ちなんだ作品展・投票

9月8日(金)～24日(日)午前10時～午後4時 下水道いろいろコンクール応募作品の展示、標語作品への投票
 ④ 岡上下水道部下水道課 ☎ 25・5860
 ⑤ 他同課でマンホールカードを配布中。市HP

飼う前も、飼ってからも考えよう 9月20日～26日は「動物愛護週間」

▽動物は終生大切に飼い、正しい知識・責任を持って育てましょう(動物を虐待・遺棄することは犯罪です) ▽繁殖を望まない・産まれても自分で育てられない場合は不妊・去勢手術をしましょう ▽毎日の世話を通して健康管理をし、動物の種類に合った快適な環境を整えましょう ▽マナーを良くし、動物を飼っていない人にも迷惑を掛けないようにしましょう

どうしても飼えない事情ができた場合は、庄内保健所生活衛生課 ☎ 66・4748へご相談ください。新しい飼い主を探すための掲示板も設けています。
 ④ 健康課 ☎ 内線 362

人と動物が気持ちよく共生できるまちに 野良猫への餌やりについて

市には、野良猫についての相談が寄せられています。多くが鳴き声やふん尿被害、無責任な餌やりについての苦情です。特に餌やりは、特定の場所に多数の猫が居着き、周辺への被害が大きくなるのが考えられます。餌を与

えるのであれば、排せつ物や残飯の清掃、繁殖管理に至るまで徹底して責任を持ちましょう。責任を持ってない場合は、決して餌を与えないでください。
 ④ 健康課 ☎ 内線 362

9月21日～30日は 秋の交通安全県民運動

日没が早まる秋以降は、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が多発します。市民一人ひとりが交通ルールやマナーを守り、交通事故防止に努めましょう。
 ④ 本所防災安全課 ☎ 内線 163

鶴岡市総合防災訓練を 実施します

第一学区を会場に、豪雨・風水害を想定した総合防災訓練を実施します。当日は市全域へ緊急速報メール(エリアメール)を配信しますので、災害と間違わないようご注意ください。
 ④ 9月24日(日)午前8時30分 ④ 第一学区コミュニティ防災センター、朝陽一小 ④ 地域住民の避難・情報伝達・避難所開設訓練、防災機関の訓練等 ④ 本所防災安全課 ☎ 内線 179

感震ブレイカーで地震による 電気火災を予防しましょう

東日本大震災で原因が特定された火災のうち、約6割が電気による出火です。電気火災を防ぐためにはブレイカーを落とし、電気の供給を遮断することが重要です。しかし、地震発生時に外出中だったり、慌てたりしてブレイカーを落とせない場合があります。

感震ブレイカーは地震の揺れを感知し、自動的に電気の供給を遮断します。地震による火災被害を予防するために、感震ブレイカーの設置をお勧めします。
 ④ 消防本部予防課 ☎ 22・8332 ⑤ 市HP

熊の出没が多発しています

熊の目撃が相次いでいます。秋になると、熊は冬眠に備え、食べ物を探して活発に行動します。特に夕方から早朝までは、人里に出没する可能性が高くなります。山や山際の農地に出掛ける際は、鈴、笛、ラジオ等、音の良く出るものを携帯し、十分に注意してください。また、熊は蜂蜜が好物です。蜂の巣は撤去しましょう。未収穫の野菜や果物等は、熊を呼び寄せることのないよう、残さず回収してください。熊を見つけた場合は、刺激しないようにその場を離れ、近くの駐在所(警察署)か本所農政課 ☎ 内線 576 または各地域庁舎産業建設課へ、見つけた際の状況等、詳細をお知らせください。

キノコ採りのシーズンを迎えます キノコ採りの事故に注意!!

次のことを守り、事故に遭わないようにはしましょう。
 ▽一人で出掛けない ▽行き先や帰る時間、連絡先等を家族に知らせしておく ▽迷ったら歩き回らない ▽携帯電話、食料、防寒具を持って行く ▽暗くなる前に帰る ▽熊に注意する
 ④ 本所防災安全課 ☎ 内線 199

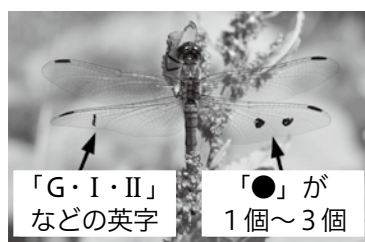
特定外来生物 「ヒアリ」に注意!

6月以降、「ヒアリ」が国内で相次いで確認されています。ヒアリは、南米中部原産で、赤茶色をした体長2・5mm～6mmのアリです。毒針を持ち、刺されるとやけどのような激しい痛みを生じます。また、毒によるアレルギー反応によって死に至ることもありま

後羽に印の付いた赤とんぼを探しています

④ 本所環境課 ☎ 内線 720 または自然学習交流館ほとりあ ☎ 33-8693へ

ほとりあでは、赤とんぼ(アキアカネ)の季節移動の調査のため、後羽に黒いペンで、右の写真のような印を付けています。見掛けた方は、本所環境課またはほとりあにご連絡ください。



※可能であれば、写真を撮ってください。